

ネットとうほく 2016 (検) 第1号-7

2019 (令和元) 年 7 月 31 日

宮城県加美郡加美町町屋敷二番 4 2-1

今野花店葬儀社本店・小野田店 御 中

〒981-0933 仙台市青葉区柏木一丁目 2-40

ブライトシティ柏木702号室

内閣総理大臣認定 適格消費者団体

特定非営利活動法人消費者市民ネットとうほく

理事長 吉 岡 和 弘

電 話 022-727-9123

FAX 022-739-7477

URL <http://www.shiminnet-tohoku.com>



終 了 通 知

当団体から平成31年3月29日付けでお送りしていた照会書兼要請書について、4月8日に貴社より電話にて今後回答を行わない旨の連絡を頂きました。

そのため、当団体としましては、①非営利事業の実態がないにも拘わらず「共済」の名称を使用していること、②契約者の中途解約にあたって一切の返金を行わないことについて改善が必要であると考えておりますが、誠に遺憾ながら本事案に関する当団体の貴社への対応は終了させていただき、従前からお伝えしておりました通り、「消費者市民ネットとうほくの「申し入れ」等における活動方針と公表ルールについて」に沿って、本件の情報提供から当団体の照会・要請、貴社からの回答、並びに当団体の要請に対してご対応を頂けなかった経過について、当団体HP上に公表いたします。

同公表は当団体の具体的活動の紹介及び情報提供を趣旨として行うものですのでご了承頂きますようお願いいたします。

今後も当団体は適格消費者団体として必要に応じて情報提供や申入活動、差止請求を行っていく所存です。

以上